

第3回多可町就学前教育・保育検討委員会会議録

1 日時：平成22年7月22日(木)15:30～17:00

2 場所：多可町中央公民館2階小会議室

3 出席者：

委員 鈴木委員、青山委員、上郡委員、有田委員、平位委員、安平委員、清水谷委員
西田委員、仲田委員、岡本委員、萬浪委員、越川委員

事務局 藤本副課長、藤原課長補佐

○ 協議内容

- ・ 就学前教育・保育サービスの在り方について
 - ①長時間保育（延長保育）について②一時預かり③乳児保育④休日保育⑤夜間保育
 - ⑥病児・病後児保育
- ・ 多可町就学前教育・保育検討委員会会議運営規程(案)について

委員長	就学前教育・保育サービス「①長時間保育(延長保育)についての在り方」について検討する。事務局から説明をお願いします。
事務局	※(会議資料に基づき、①長時間保育(延長保育)について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員	保育所によって利用人数が異なるし、また年によってもニーズが違う。殆ど固定している。
事務局	利用人数は公立3園合わせて延べ270人。
委員	A保育園では以前年間300人の年もあった。7時というのは妥当。中区は、加美区八千代区とは状況が違うということになる。今年は少ないけれども、年により、1家族2家族の方が利用されると、延べ人数は多くなる。
事務局	M保育所が延べ121日利用人数でした年間の開所日数が約300日なのであまりは公立3園合わせて延べ270人。
委員	通常の保育時間は何時から何時までか。
事務局	保育所の通常の保育時間は8時間となっており、開所時間については11時間と規定されている。町内の保育所では、早朝の保育が7:30から8:30、通常の保育時間は8:30から16:30まで、16:30から18:30までが長時間保育、この間の7:30から18:30の11時間が開所時間となっており、18:30から19:00までの30分間が延長保育時間となっている。料金は1回250円、月上限3,000円になっている。
委員	幼稚園は4時間、保育所は8時間の保育と規定されているが、保育所は実質11時間開けておかなければならないことになっている。
委員	通常保育の8時間から長時間保育の11時間の間では保育料が同じということ。職員は早出・遅出のシフトを組んで対応している。
委員	午前7時から7時30分の間に保護者が送ってきても、7時30分まで保護者に待ってもらっている。また、午後7時過ぎても迎えに来ないときは保護者に電

	話をしているというのが現状である。
委員	午後6時30分から午後7時までについて、料金をとることは、結果的に子どもにとっては保護者が早く迎えに来ることにつながり良かったと思う。規則で7:30から19:00までと決めておいて、保護者の仕事の関係もあり、朝の時間、夜の時間とも職員の勤務時間に余裕を持たせ、5分10分の融通をきかすこともあってもいいのではないか。
委員	規則として時間を決めた方がよい。
委員	現状のニーズであれば事務局案のように時間を延長する必要はない。料金についてもこどものことを考えて現状で。
委員長	①長時間保育(延長保育)については、事務局案の通り現状のとおりということで。(一同了承)
委員長	②一時預かりについて
事務局	※(会議資料に基づき、②一時預かりについて、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。) <p>利用状況は、公立で年間30人、利用料金15,700円。 3歳未満…4時間未満1,750円、4時間以上3,500円。 3歳以上…4時間未満1,500円、4時間以上3,000円。</p>
委員	専門の保育士がいるわけではないので、利用者としては受け入れてもらえない場合がある。園に慣れていない子は保育士を一人付ける必要がある。専門保士の配置があればいつでも受け入れが可能になるが。都市部のように毎日10人とかの利用があるところはよいが、多可町では月に何人という状況なので難しいし、私立の園では金額的に採算のとれるものではない。どこかで1カ所、専任の保育士を配置し可能にすると良いのではないか。
事務局	昨年度の公立の保育園で年間30人ということであった。
委員	任用登録制度を導入し、一時預かりの時に雇用していた時期があった。町が一時預かりの事業をする以上、予算計上が必要ではある。
委員	事情を聞いて受け入れる。0歳児で1週間の預かりが2週間になり、さらに延びて1ヶ月になった例もある。
委員	里帰り出産については、一時預かりだと利用料金がかさむので2～3ヶ月の途中入所としているのが現状である。
委員	病後児保育のようにどこか確実に受け入れるところがあればよい。
委員	今後虐待の問題とかの一時避難として一時預かりとかのニーズがあると思う。どこかが拠点としてされるのも価値がある。
委員長	②一時預かりについては、事務局案の通りとし、現状をふまえ見直しや拠点など次回に事務局から再度提案する事とする。(一同了承)
委員長	③乳児保育について
事務局	※(会議資料に基づき、③乳児保育について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員長	どのくらいのニーズがあるのか。

委員	年間多くて5人、概ね1歳児以上の希望が多い。乳児の場合は仕事上どうしてもという場合がある。M保育所は看護師がおられるので2ヶ月から受け入れることとなったと聞いている。首が据わってからでないといけないと怖い。
委員	1年たったら預けようと思う。親の顔がわからない時期に預けるのも難しい。
委員	育児休業の取得の把握はあるのか。
委員	パートの場合預けて辞めてまた違うパートを捜すというのがある。
事務局	役場であれば嘱託臨時はなく正規職員のみ育児休業がある。
委員	町内の企業にもありますが、1年とると復帰が難しくなってきたと聞いた。
委員	仕事がないから育休を続けてくれという方もおられる。
事務局	求職中というのも保育に欠ける要件となっている。
委員	働きたいけど子どもをみないと仕方がないということもある。待機児童は多可町ではあるのか
事務局	多可町では待機児童はない。休職中については保育に欠ける3ヶ月程度であるが長引くと保育に欠ける要件には当てはまらない。
委員長	③乳児保育については、事務局案の通りとする。(一同了承)
委員長	④休日保育について
事務局	※(会議資料に基づき、④休日保育について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員長	保育サービスがあれば、仕事を辞めないで済む。現状休日保育をするのは難しいのか。
事務局	実際は難しい。ファミリーサポートセンターの利用の方がくみやすい。
委員長	本当に必要な方は認可外保育所や町外の保育所を利用されている。ファミリーサポートセンターはあまり予算をかけなくてもすむのでいいかなと思う。
事務局	ファミリーサポートセンターは次世代育成行動計画の策定時にも議論にあがったが、多可町では地域のサポートがあるので様子を見ようということになった。
委員	他市では延長とからめて使っているという話を聞く。
事務局	多くのファミリーサポート登録があっても1人に集中する。1時間の利用で安くても600円の料金とおやつ代がかかる。送迎に保険がかからないという問題点もある。利用される方が固定化される傾向にある。多可町は3世代同居が多く家族の絆を大切にしたいという思いがある。一時預かりを利用してニーズが高くなってから検討しようということになった。社会福祉協議会が補助金を出して委託しているところが多い。
委員長	現状ではあまりニーズがないということで④休日保育については、事務局案の通りとする。(一同了承)
委員長	⑤夜間保育について
事務局	※(会議資料に基づき、⑤夜間保育について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員	県内では夜間専門の保育所があるのか。あるいは昼も夜もやっているところは

	あるのか
委員	繁華街を抱えるところではある。ニーズのある特定の地域で実施している。多可町の実態を考えると必要ない。
委員長	⑤夜間保育については、事務局案の通りとする。（一同了承）
委員長	⑥病児・病後児保育について
事務局	※（会議資料に基づき、⑥病児・病後児保育について、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。）
委員長	どこで実施しているのか。
事務局	病後児保育は、町内M保育所で実施している。実施については補助金を出している。
委員長	現状利用は少ないだろうが、あるということは安心である。
事務局	西脇市はN保育所で病児も対応されている。看護師が常駐し、医師の協力体制を取られているということである。
委員長	⑥病児・病後児保育については、事務局案の通りとする。（一同了承）
委員長	⑦通園バスについて
事務局	※（会議資料に基づき、通園バスの現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。）
委員	長時間乗っている園児はバスの中では寝ている。
委員	遠方から利用するこどもたちについては考慮する必要がある。
委員	T地区までしか通園バスが来ないという噂が立っている。
事務局	利用者のおられる地区を回る予定である。
委員長	バスのルートをシミュレーションして判断していただくようにしてほしい。
委員	年齢は2歳以上か。
委員	2歳未満であれば怖い。運転手さんも不安である。
委員	園側としたら、きっちりとした時間に児童が来るのでこどもの生活が安定する。しかし、好きな時間に送ってこられる方が便利という方が多くなっている。
委員長	バスは必要。
委員	全国的に見ると保育園には通園バスがあるのが珍しい。私立保育園が持っているのはむり。保護者サイドから見ると良いサービスだと思う。
委員	幼保一体化施設では幼稚園も保育所も同じところへ通ってくるのに、バス料金を取らないとなるのはおかしい。
委員	片道料金を設定しないでもいいのではないか。
委員	合併して取る方に併せたのかと利用者は思うのではないか。
委員	元々八千代区ではバス料金を徴収していた。キッズランドやちよになって徴収しなくなった。加美区のキッズランドができるのを機に、町内できっちり線を引くべきである。
委員長	全町の保護者に向けて資料を基に説明した方がよい。
委員	各区での経緯をふまえて、町民の理解を求める努力をすべき。
委員	新しく利用する人は以前のことを知らない。

委員長	バスがある方がよい。いろんな意味で情報開示が必要。利用者の理解を得る上でシミュレーションが必要。料金設定については、事務局で再度検討すること。 (一同了承)
委員長	⑧給食サービス⑨預かり保育⑩保育料金について。
事務局	※(会議資料に基づき、給食サービス、預かり保育、保育料金の現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。)
委員長	⑧以下の項目については時間がないので、次回の検討とする。
委員長	多可町就学前教育・保育検討委員会会議運営規程(案)について
事務局	※(会議資料に基づき、多可町就学前教育・保育検討委員会会議運営規程について説明し、事務局案を提案した。)
委員長	多可町就学前教育・保育検討委員会会議運営規程については事務局案の通りとして良いか。(一同了承) この運営規程でお願いすることとする。